

# 第5回評議員会議事録

平成25年6月21日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

第5回評議員会議事録

1. 招集年月日 平成25年3月26日(火)
2. 開催場所 「田中田村町ビル5D室」  
東京都港区新橋2-12-15田中田村町ビル5階
3. 開催日時 平成25年6月21日(金) 午後3時00分
4. 評議員現在数 8名
5. 出席者  
(出席評議員: 8名) 加藤栄一、河合弘之、坂巻 熙、佐藤嘉恭  
中川桂子、中川泰彬、本田機先、村川浩一  
(出席役員: 4名) 代表理事多田 宏、業務執行理事 小林悦夫  
監事 金田充男、監事 高橋忠夫
6. 議案等
  - (1) 第1号議案  
「理事の選任」の件
  - (2) 第2号議案  
「平成24年度事業報告及び決算書  
(平成24年4月1日~平成25年3月31日)」の件
  - (3) 報告事項等
    - ① 「東日本大震災義援金の処理」の件
    - ② 「平成23年度下半期決算書の訂正に対する質問について」  
の件
7. 開会、定足数確認、挨拶、議長・議事録署名人  
事務局から評議員現在数8名中、出席者は8名であり、定足数である評議員  
現在数の過半数に達した旨報告。  
はじめに、多田代表理事(以下「理事長」という。)が開会の挨拶を行った  
後、定款第23条に基づき互選により加藤評議員が議長となり審議に入った。

今評議員会の議事録署名人の選任（議長の他、2名）について、議長から次の者を提案したところ全会一致で選任された。

（中川 桂子評議員・本田 機先評議員）

## 8. 議事の経過及び結果

### （1）第1号議案「理事の選任」の件

議案書に従い、理事候補者（鎌田ケイ子、小林悦夫、多田宏、鶴精三）を次期理事に選任することについて、議長が各候補者ごとに諮ったところ、4候補者ともに全会一致で承認された。

### （2）第2号議案「平成24年度事業報告及び決算書（平成24年4月1日～平成25年3月31日）」の件

議案書及び資料に従い事務局から以下のとおり説明した。

- ① 本事業報告及び決算書（以下「報告書」という。）は、内閣府に対して報告すべきもので、公益財団法人としての第2事業年度の報告書であること。
- ② 事業期間は、平成24年4月1日から平成25年3月31日迄であること。
- ③ 平成24年度の概況（残留邦人の概況、援護基金の事業実施面の概況、寄附金募集状況、資産運用状況等の財政面の概況）及び事業安定化準備資産の取崩状況
- ④ 「公1」の3事業、「公2」の13事業についての平成24年度の実施状況
- ⑤ 平成24年度決算書（財務諸表等）のポイント

続いて金田監事から平成24年度（4月1日から翌年3月31日）の財産状況、理事の業務執行状況について適正に行われている旨の報告がなされた。

以上、第2号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

なお、各評議員等からの主な質疑等は次のとおり。

- ① 定着促進センターの入所者数の件だが、いずれは入所者がゼロになるかと思うが、今後の入所者数の見込についてはどうか。樺太帰国者関係の日本サハリン協会が平成24年3月に解散して活動を若い世代

に譲ったとの新聞報道を見たが、樺太帰国者も年々減少傾向になるのだと思う。

これについて事務局が次のように回答。

現在は1月入所の方がいて、次の7月入所は2世帯8人の予定である。その次の1月の入所数は未定で、入所時期間近にならないとわからない。近い将来入所者ゼロとなり、その次は入所者があるといったことは起こりうる。そのため定着促進センターがすぐに閉所の段階にはないが、平成26年度頃に宿泊棟を閉鎖して研修棟に宿泊機能を持たせることを国が検討し始めたと聞いている。「日本サハリン同胞交流協会」が解散して若い人が中心となって後を継いだ「日本サハリン協会」は、永住帰国者の支援ではなく一時帰国を主な仕事としている。

- ② 日中関係が厳しい中、理事長初め事務局の方はよくやっておられ敬意を申し上げたい。「戦争と平和」の問題については、時間の経過の中で非常に形を変えて展開してしまい、それが日本の将来との関連で大変気になっている。この援護基金の仕事こそが忘れられては困る。人間は忘れる一方というのが本性であり止めることはできないが、いろいろと工夫して何とか国民に訴え続けていきたい。財団の仕事内容を両陛下にご進講していただくとか皇室にお引き合わせをする等の試みをするとか。すっとんきょうな考えかもしれないが効果は大きい。広報活動には国民に援護基金の活動をアピールする仕組みが必要。
- ③ 定着促進センターの平成24年度の帰国者受入に限られつつある。委託・受託の関係もあることから国の考えを確かめなければならないが、帰国者がゼロになるまで待つことなく、公益財団として一定の独立性があるからには定着促進の機能だけでなく中国帰国者定着促進・老後支援センターのように、国と相談して思い切って定款を変更することも含めて考えていただく時期だと思う。広報活動の話があったが、皇室もあるが、政治利用は慎重にした方がよい。非営利の日本赤十字社のような一定の資金力・人材・施設機能の揃った団体とも連携を取りご支援をいただいたり、地方自治体に働きかける方法もある。老後支援は、あと30年乃至40年はかなり重要な局面を迎えるので、そのことをはっきりさせた方がよい。
- ④ 基金設立後30年すぎると世の中も変わり、定着支援、帰国援助の当初目標では対応しきれない。例えば一人住まいの帰国者がたくさんいると思うがその方々の老後をどう保障するのか。事業をシフトしていかなければいけない。援護基金にできるかわからないが帰国者孤老のために老人ホーム作りを目標にすることも必要。マスコミが孤児問題

を取り上げないとの話があったが、うまく宣伝してもらえるよう積極的にアプローチしてマスコミを引っ張るような工夫が必要。日本育英会とは対照的に奨学金返還が借りる人より返す人が増えた点は、うまく対応すればマスコミの記事となりうる。

- ⑤ 元気な方とそうでない方の格差が広がっている。元気な方はいろいろな支援施策の恩恵を受けて生き生きとしている。そうでない方は閉塞感ある生活を送っている。二世でも格差があり、成功した方はマンションや家を買っているが、日本語の学習が遅くなってしまった人は、40代後半50代となって日本語ができないため、どんどんリストラされ淘汰されている。最後は生活保護となるが、生活保護を受給するには現在とても厳しい状況があり簡単ではない。二世は金銭面で支援施策がなく、その方々の今後の問題がある。一世二世共に格差があることを非常に感じる。20年前よりも問題が重くなり私たち相談員レベルでは支えきれない。二世ももう50才になろうとしており、二世の中高年の人々のことも是非考えてもらいたい。残留孤児三世を就職先に連れて行き、三世であると説明すると、いまだにそんなことしているのかとの反応がある。三世の日本語ができないことの理由づけがたいへんである。現場はどう対応してよいかわからない。
- ⑥ 2年ほど前にプロジェクトチームを作り帰国者の問題を分析し、できることできないことの整理を行った。問題は大体次の二つに集約されたと思う。ひとつが帰国者の高齢化問題で、もうひとつは二、三世の日本語ができない人をどうするのかというのがあったが、問題は援護基金がどこまで対応できるのかその処方箋ができていない。村川先生のご研究を踏まえ高齢者のための施設、或いは相談事業のスケッチは示していただいたが、これを具体化することが必要。中川先生の指摘により都道府県の現場で今までにない形で課題が出てきているが、これに対し、どう連携を取って対応してゆくのかそのための処方箋がまだできていないと思う。今後具体化な形で組織的に検討する必要がある。今一度検討会のレポートを読み、構想を進めていただくことが必要。昔トピックスがあるとマスコミに関連づけて書いてもらったが、現在はなかなか難しい。例えば8月15日の全国戦没者追悼式に残留孤児代表を呼び、関心を持っていただくのも方法ではないか。
- ⑦ 平成24年度に財政状況を考慮して職員の賃金カットを実施したが、国家公務員並みではない援護基金の低い給与水準の中での賃金カットだと聞き、職員にはたいへんだったと思う。経済状況の風向きが変わり、顧問にも資産運用のご奮闘をいただいているようなので、私（高

橋)の考えであるが、職員の一時金が増えればよいのではとの話題が、監事監査時に上ったことをこの場でご紹介したい。

これらの意見に対し事務局が次のように回答。

様々な問題提起をいただいていたいへんありがたい。気を引き締めて検討していきたい。また、職員給与の件は、温かくありがたいお話ではあるが、援護基金の財政均衡がもう少し形になった時に検討したい。

以上で本日予定の議事が終了したが、引き続き「報告事項等」の報告が行われた。

### (3) 報告事項

小林常務理事から次の項目につき報告があった。

#### 1. 東日本大震災義援金の処理について

東日本大震災義援金(72万6千円)については、震災で亡くなった4名の方(邦人1名、二世3名)の世帯に絞って、弔慰金という形でお渡しするという事になったが、その4世帯の遺族のうち、2遺族については平成24年度中に(各15万円)支払済である。残る2家族については、連絡を取っているところであり、手続きが整い次第お渡しする予定である。

#### 2. 平成23年度上半期決算書の訂正に対する質問について

平成23年度決算書上半期の決算書の訂正については、第4回臨時評議員会を「決議の省略」により実施して、当年度内の科目の入繰につき訂正のご承認をいただいたところであるが、「ミスの原因について担当者から事情聴取を行い、場合によってはペナルティーを考慮する必要があるのではないか」と評議員からご意見があり、今回それについてお答えしたい。

原因の聞き取りを行った結果、決算書誤謬の原因はケアレスミスであり、財務諸表全体に影響を及ぼさない単純なものであったが故に見落とししてしまったようである。

今後はこのようなミスのないようダブルチェックを行っていきたい。

公益法人移行後、会計は以前にも増して非常に複雑となっている。当財団は規模に比べて抱えている事業数が多く、事務局職員数も削減しており、職員が掛け持ちで何とかやっているのが実態である。他の公益法人も似たような事情があり、ある報告では過労で体調を崩す職員が続出

している状況もあるようである。今後ミスを防ぐためにしっかりやるのは当然だが、それが労働強化の形となると却ってミスが出現する結果に陥りかねないので、できるだけ仕事のやり方、合理化を考えていきたい。現在、援護基金は事業が細かく分かれているが、たくさんある事業をうまく整理できるか検討したい。

以上をもって第5回評議員会の議案の審議等が終了したので、議長は閉会を宣し解散した。（閉会時間：午後4時40分）

上記の議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成25年6月27日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

議長 加藤栄一

評議員 本田機先

評議員 中川桂子